

市の明日をよむ

小学生入院医療費助成事業など 新年度主要事業を問う



佐藤 有議員

問 「観光立市」安達ヶ原ふるさと村のPR等について。

産業部長 観光関係業者等に対しダイレクトメールにより施設入場無料化と併せて、飲食、物産販売、輩出先人の紹介など二本松の菊人形と併せてPRしている。尚開園時間は、従来通りで、さくら祭期間中は、建物は閉鎖するが広場部分は、延長して開放する。

問 出店方法と条件について。

産業部長 村内施設のテナント、イベントや露店などは、施設に相応した地場産品、伝統工芸品の展示販売や、市民で組織するグループ等が催すイベントや、発表会等に貸出す。誘客対策と施設の利用促進を図る決定については、ふるさと振興公社理事会で協議の上、決定する。

問 花と緑の都市公園整備は。

産業部長 基本的には、専門

家等のアドバイスを受けながら進める。植栽、管理なども行く行くは、市民ボランティアの協力も考えている。草花のほか、落葉、常緑樹含めて百六十四種類もあり開花時期などのバランスを調整しながら計画的に植栽をする。

問 特産土産品と食の開発は。

市長 観光振興の推進上地場産品の開発・普及促進は重要であり、地域経済の振興発展には欠かせない。又特産土産品、新商品の開発やブランド化には、時間や労力及び経費も掛かり、今迄にも、関係者は鋭意商品開発に取り組んできた。菓子、清酒、家具木工品など伝統品も多数あり、更に合併して、農作物や加工品なども増え、販路拡大や安定供給の課題もあるが、商工団体やJAなどと連携を図り推進したい。

問 前建設技術学院の跡地利用について。

問 全国学力・学習状況調査

平島精一議員



県建設学院跡から見たふるさと村

総合政策部長 新市のほぼ中央に位置し、公共エリアとしての利用促進が可能である。当初の構想は、福祉ゾーンを中心に検討したが長期総合計画策定を進める中で市内の公共施設のあり方、将来の施設整備構想と既存施設の状況について現在検討中である。

の「児童・生徒質問」は、児童・生徒、家庭のプライバシーにふれる内容が多いが、調査の同意はどこで得るようになっていくか。

教育長 「あらかじめ明示された利用目的の範囲内」であれば、個人情報を利用することが許容されており、本人の同意を求める手続きまでは求められていない。

問 個人情報文部科学省、民間業者が持つことになるが保護対策はどの様になるのか。

教育長 文部科学省は「委託先に対しては契約書の中で、機密の保持や個人情報の取扱において遵守すべき事項を明示し、安全確保の措置や従事者の監督についても厳正な取組を求めている」とのことだ。

問 質問の中に、子供の感情離反を引き出してしまうようなものがあるが、どう認識しているか。

教育長 調査は児童・生徒の生活習慣や学習環境と学力の相関関係を符合させて分析するものであり、児童・生徒個人にその結果が戻ってくるのことで、感情離反を引き起こすことはないものと考えられる。

問 個人情報保護が守られる

という保障がない場合は、出席番号、氏名を記入しないようにはできないか。

教育長 学力テストと質問紙の回答内容を符合させるために必要と考える。

問 生徒指導の充実のため、学校・教職員と保護者の仲立ちをするような機関、人の設置、配置はできないか。

教育長 各中学校に県のスクールカウンセラーが配置され、また市単独で小学校一校、中学校三校に生活相談員を配置している。教育相談活動で成果を収めているところであり、生活相談員の拡充に努めることが一層生徒指導の充実に資するものと考えている。

問 テーマ別の観光案内を観光協会、市民、市職員参加で考えるような体制は作れないものか。

市長 「うつくしま奥の細道（花・街道）観光キャンペーン推進協議会」「ボランティアガイド協会」等で組織する「安達地方新しい旅実行委員会」において協議検討されている。テーマを豊かにしたパンフレットの作成についても要望していく。市民参加型の「観光立市」推進として、商店、食堂などに案内の一役をに

なってもらっているが、拡充を図っていく考えである。

堀籠新一議員

問 団塊の世代の二地域居住と定住化に対する取組みは。

市長 本市にとっても早急に取組む課題であり民間の不動産業者とも連携し住宅情報空き家情報の収集を行い、農業体験や田舎暮らし体験についての指導者、協力者の組織づくりと、「二本松を知ってもらう」という滞在、体験の取組みに着手します。

問 団塊の世代の受け入れ体制について①Uターン者の人数と世帯数は。②移住に対する斡旋やPRの方法とトータル等行政の対応について。

総合政策部長 ①人数、世帯数は、把握できていない。②本格的な情報発信は、新年度から実施します。地域の慣習やしきたりに違和感を唱え町内会に参加したくない移住者もあり双方の理解を得られるようお願いをしている。

問 少子化対策について①「結婚推進員」設置の中に未婚者や若年層による専門委員会を。②出産祝い金の二子三子の増額は。妊婦検診費用の

無料化は。③養育費、教育費の軽減化は。仕事と育児両立における企業との連携協力は。

市民部長 ①「結婚推進員」の会議の中で検討する。

保健福祉部長 ②現行のとおりに継続し対象者や支給金額等総体的に検討する。現在妊婦検診は三回を無料とし、全ての妊婦検診の無料化は、今後検討する。③市単独として出産祝金の支給や保育料を国の基準以下の措置を講じ、教材費の保護者負担軽減、新入学児童生徒学用品購入経費援助、遠距離通学者の通学援助などです。企業の協力は、事業主の理解が非常に大切なので、子育て支援の要請に努めます。

問 有害鳥獣駆除対策について①被害状況と被害農家に対する援助は。②駆除の方法と対策は。③捕獲隊員の人数と手当や経費は適正であるか。

産業部長 ①熊、イノシシによる被害は、市全体で水田三百八十一アール、トウモロコシ、サツマイモ畑二百・八アール、果樹畑四十七アール、蜜蜂箱三箱等です。被害に対する直接の支援はない。②箱

わな、足わな、銃による駆除が主な方法。駆除対策は、耕作放棄地や田、畑周辺のヤブ

を刈り払う等により見通しを良くする。③捕獲隊員は八十名です。年間活動報償は一人二万円です。

問 シルバー人材センターの有効活用について。

保健福祉部長 庁舎環境整備や各種施設の管理等に活用し可能な限り協力します。

小林均議員

問 公的資金の繰上償還について①一般会計、特別会計及び企業会計を合せた全会計のうち、金利5%以上の地方債の現在高はいくらか。②金利2・3%に借り換えした場合いくら利子負担は減るか。③繰上償還は住民負担軽減のチャンスと考えるが、市の見解は。

総務部長 ①合計五十八件で十七億六千六百五十万円。②合計二億六千二十一万二千元軽減できると試算される。③今後の国の説明を待ち、積極的に対応していきたい。

問 ①下水道整備計画の見直しと接続対策は。②市町村設置型合併処理浄化槽取り入れの考えは。

企業部長 全体計画の中で、当面住宅密集地である向原・金色・作田・冠木地内を区域

拡大して、変更認可申請することとし、残りは整備手法、実施年度の見直しをしたいと考えている。又、各戸への訪問PRを行っていく。②地域性、維持管理、費用対効果、財政計画をふまえて検討したい。

問 視覚障害者の立場に立った情報提供について①納税通知書等の改善策の検討は。②SPコード導入の検討は。③国の十八年度補正予算に全額補助が打ち出された「活字文書読み上げ装置」の導入は。

保健福祉部長 ①以前から行政の課題であり、改善の必要性は認識していた。②SPコードは有効な情報伝達手段であり検討していきたい。③活字文書読み上げ装置二台他

を補助事業として要望したい。

問 厚労省が十九年度から創設する「こんにちは赤ちゃん事業」への取り組みについて。

保健福祉部長 スタッフの確保など地域的な状況を考慮し、検討すべきと考えている。

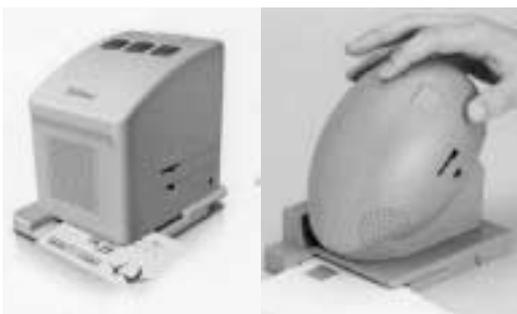
問 「いじめ根絶チーム」設置を機にいじめを撲滅する都市宣言をし、模範都市として全国をリードしていくべきと考えるが、教育長の見解は。

教育長 現時点では各学校の「いじめ根絶チーム」が有効に機能する様指導し、毎日の子どもを観察、指導を継続していくことが重要と考える。

本多勝実議員

問 岩代公民館改築事業について①基本設計にかかる地域住民との話し合いの結果について。②建築工事基本設計の進捗状況について。③建築工事の今後について。

教育部長 ①去る二月二十六日に岩代公民館において、地域の代表の方々十八名の出席のもと基本設計委託業者も同席して開催し説明の中で、文化ホール、公民館そして体育館の三つの施設機能を分割して設計するという事に関し



活字文書読み上げ装置

ご理解いただけただけのものだと判断した。整備の優先順位についてはそれぞれ意見が出され今後さらに検討する必要がある。

②基本設計の進捗状況については、三月二十六日まで成果品として納品の予定である。

③新市として市全体の施設利活用を総合的に判断し時期や規模及び配置等について慎重に協議を進めていく。

問 岩代地域「名目津の湯」温泉施設及び周辺整備建設事業について①進捗状況について。②平成十九年度予算における事業内容について。

総合政策部長 ①中山間地域総合整備事業の進捗については施設間連絡道の舗装工事が残る。今後は温泉施設整備について河川管理者との協議、温泉加熱法、浴槽の規模、衛生面、交通アクセスと駐車場の配置等、地元との意見交換を行っていく。②新年度予算案の中では、施設の整備手法と、河川協議の検討のため、測量調査の経費を計上した。

問 今後の支所の活用について。

総合政策部長 いずれの支所も、市民の利活用できる施設への改造など充分協議をし、国県の合併補助金の活用も視野

野に入れながら図っていく。

問 過疎対策に重点をおいた住宅政策について①十九年度予算の主な事業と対策は。②移住要望の問い合わせと対応は。③移住できる古民家の数は。④県の「定住・二地域居住推進事業との連携」は。

総合政策部長 ①ハード面は道路整備、簡易水道事業、居住環境の整備推進する。ソフト面は市内出身者対象に「交流、体験イベント」ホームカミングイベント」を実施すること、情報発信のためのリーフレット作成を見込んだ。②県の窓口を通じた一名の相談市内案内にとどまってお情報内容充実に努める。③東地域に三軒の空き家情報を把握している。④県事業の活用情報提供での連携について積極的に取り組んでいく。

斎藤康晴議員

問 現在策定中の長期総合計画の基本理念と進捗状況は。

市長 合併協議時に策定した新市建設計画を基本とし、財政環境や行政需要、行政課題の変化を見据え、必要な見直しを行い、市の個性、特色を出していくこととしている。

今後、事業の重点化、優先化については地域懇談会の意見を踏まえながら、構想、計画を練り上げていく。

問 現在の二本松市の財政力で地方債の借入れ限度額はいくらか。

市長 実質公債費比率が18%を超えない範囲が借入れの限度額と認識している。

問 現在の実質公債費比率は、黄色信号といわれている18%を大きく超え、すでに約20%である。市民にこのような状況を理解してもらい、長期総合計画には財政状況に裏づけされたできる事業だけを盛り込むべきではないのか。

助役 長期総合計画は、市が目指すべき基本指標を定めるという性格上、希望的なものも盛り込まなければならぬ。

問 二本松駅前に建設予定の市民交流拠点施設（予算約十億円）の具体的内容は。

建設部長 観光情報の発信、物産品等の展示販売、飲食コーナー、農産物直売等開催出来るイベントコーナー、子育て支援施設。

問 この施設の対象範囲は。

建設部長 当初は旧二本松市内を対象としていたが、合併に伴い新市全体を考慮した交

流拠点と位置づける。

問 施設の維持管理の考え方と経費は。

建設部長 公設民営を基本とし、管理する団体を協議中。維持管理経費は年間約千二百万円程度と試算している。

問 既存の施設（市民会館、図書館、歴史資料館、プール等）と要望のある「祭り会館」などの総合施設建設を視野に入れて建設すべきではないのか。

産業部長 既存施設との利活用を考慮の上、市民および市職員、専門家による提案を受け総合的に判断した。

問 小学生医療費助成はなぜ入院だけに限定するのか。

市長 本市の財政事情。

問 通院も含めた医療費助成は約五千八百万円。出産祝い金は年間五千万円。これを中止すればすぐにでも実現できると思うがいかがか。

市長 通院も含めた医療費助成も検討する。

問 いつからか。

市長 平成二十年度予算から。

平栗征雄議員

問 自然休養村管理センターを再利用する事は出来ないのか伺います。

産業部長 当該センターは昭和六十二年まで市が直接管理をしていた。その後民間委託で平成十二年まで運営管理をしてきましたが、現在、休館状態です。この建物を二本松城址の発掘調査による埋蔵文化財の収納保管、城址の資料展示などとして利用したく、構造改革特区提案をしたところ。財政状況との調整を図りつつ立地を生かして参りたく考えております。



お城山の自然休養村管理センター

問 安達地区根柵山開発のその後の取り組みについて。

総合政策部長 平成六年に県から文化財センター建設用地の打診がありました。白河市に「文化財センター白河館」の計画が決定した為、規模の

縮小と「安達館」建設について県と協議を進めてきました。

県としては、計画を白紙にしたわけではなく、時期は明言できないうような状況なので、引き続き、根気強く県への要請を続けて参ります。

問 十九年度も五千五百七十八万六千円が市政推進事務委託として予算計上されました。住民からは、この補助費等支給が余りにも多いのではないかと指摘がありました。当局の考えを伺います。

総務部長 市民の参加を含め、補助金見直し検討委員会を設置し、二十年度の当初予算に反映させたいと考えています。

問 十八年度で、新二本松市の借入金はどう位に減っているか伺います。借入れ財政による行政運営では、いつまでもツケの先送りになります。健全財政運営に取り組んでいただきたい。

総務部長 借入金につきましては、平成十八年度末の見込額で、全部の会計の地方債と債務負担行為額の合計額は、五百八十一億四千万円程度で見込まれ、平成十五年度は、六百五億八千万円の借入金でありましたので、二十四億四千万円減少となっております。

平塚與志一議員

問 二本松市職員定員適正化計画について、質問致します。本年度の退職者は、何名か、十九年度から二十二年度までの定年退職者は、職員の定数適正化を達成できる年度は。

総務部長 本年の退職者は、二十二名です。十九年度から二十二年度までの四年間の退職者数は、九十六人です。合併時に目標とした平成二十七年の職員数五百二十七人に達する時期については、数年早まり、前倒し達成の姿勢で臨んでいます。

問 行政組織の見直しは。

総務部長 二十年度四月に機構改革を行う方針である。

問 本市の総借金残高は。

総務部長 合計五百八十一億四千万円程度と見込まれる。

問 収入アップの施策について。

総務部長 市税の徴収体制の見直しを行い、処分等も含め自主財源の確保に努める。

問 市民会館の老朽化及び駐車場について、今後改修等が必要な箇所は、また駐車場の拡張は、できないのか。

市長 市民会館は、三十七年が経過している建物で、改修

を進めながら利用してきた。市民会館の改築も視野に入れ検討を進めて行きたい。

教育部長 市民会館の駐車場の拡張の必要性は、充分認識している。財政状況も考慮しながら検討していきたい。



市民会館

問 県道二本松、三春線歩道設置と平石川土砂撤去について、平石町、田町、南町地区に歩道設置を早急に、また、平石川の推積土砂が川幅一杯になっております。早急に撤去をお願いしたい。

建設部長 この路線の歩道設置については、必要性は、充分認識している。県も財政状況は、厳しいが、歩道の早期設置と平石川推積土砂の撤去について、引き続き、県に強く要望していく。

佐藤源市議員

問 安達東部地区広域農道整備事業「東和地区」の取り組みについて、岩代工区の進捗率と完成の見通し又二期地区「東和工区」における事業の着手の見通しについて。

産業部長 本事業は平成十一年度より県営事業「岩代工区」として着手し、総事業二千三百一十七万円で、延長三千二百四十メートルで進められ、十八年進捗率約70%、完成の見通しは、平成二十一年度の予定、二期地区「東和工区」事業着手の見通しは、平成十五年度に国の事業見直しがあり、県内で七地区のうち五地区が中止となり、継続二地区のうち安達東部地区広域農道が残った経緯があり、東和工区については、岩代工区完了後に着手予定とされておるが、新たに地域再生基盤強化交付金の道路整備交付金事業の新規採択を受ける必要がある。県は今後県市の財政を勘案しながら対応し、市としても採択に向け努力します。

問 農業振興策について。観光農業分野の推進について。綿羊振興事業の推進について。農地水環境対策、集落営農事

業の支援体制について。

産業部長 いま農業を営んでいる人がいつまでも農林業を続けてみたいと思う地域にすることを基本理念とした「新ふるさと農村おこし実現計画」に地域特性を生かした都市との交流事業の充実、農村景観整備の推進、生産者と消費者の交流の促進を図る。又、綿羊の増頭や品種改良事業は、生産農家の意向を踏まえて検討する。農用地利用改善団体等の設立後も、国県JAとも十分な連携のもと制度の徹底や情報の提供を行い、事業効果があがるよう積極的に支援をします。



今春生まれた仔綿羊たち（東和地域）

問 道路網の整備について。生活舗装事業の今後の制度見直し時期と見直し後について。

建設部長 生活舗装事業の見直しは、平成十九年度中に、制度存続の検討及び存続する場合の地元負担率について検討し、併せて、要望路線を計画的に整備してまいります。

平 敏子議員

問 一昨年四月の改定介護保険法は、国庫支出の削減を目的に、施設の居住費・食費の全額を自己負担に、要支援と認定された人に対し介護サービスの利用制限。健康診査などの福祉事業を「地域支援事業」として介護保険に取込み国の財政支援を減らすというものです。そこで、①九月までの経過措置後、何人の高齢者が車いすやベッドを借りることができなくなつたか。②介護予防事業の市内での対象者の人数と参加した特定高齢者数は。③地域包括支援センターの人員体制は充足されているか。④サービス利用にかかる給付費は増えているのか減っているのか。

。介護予防参加者は百一人。③職員を積極的に新規資格取得研修会に参加させ職員の確保に努めたい。④介護区分の変更により介護給付費は減少傾向、介護予防給付費は増加。施設介護給付費、地域密着型給付費は増加傾向にある。

問 昨年四月、障害者自立支援法制定により、原則一割の利用者負担が導入される一方、補助金の削減などにより施設収入に大幅減が生じ、反対や改善の運動が広がり、政府は昨年十二月下旬、利用者負担の軽減などの「特別対策」を発表しました。そこで、①利用者負担の軽減措置は具体的にどのようなになるか。②事業所の激変緩和措置ではどのようなになるか。③実態調査は。その中の要望、意見は。

保健福祉部長 軽減措置の主な内容は、通所施設、在宅サービス利用者等の負担上限月額を一定の要件を充たせば原則四分の一に軽減する。②従前の月額報酬の90%となるように国が補償する。③二月に障害者福祉サービス受給者証発行の二百二十三人に調査票を配布し、現在は回答待ち。

問 市民から要望の強いスカイピアあだたら温水プールに

ついて①健康増進の施設として早期再開できないか。②ボイラーを現在のプールにあつたものにした場合の費用対効果は。③全体の改修費は。

産業部長 ①早急な改修は困難、今しばらくの時間をいただきたい。②専門のコンサルタントへ設計依頼を行い、維持管理経費で費用対効果を算出。③概算で五千万円の経費とボイラー改修が別に必要。

安部匡俊議員

問 結婚推進員の設置について①目的と具体的な活動内容は。②新規予算となつているが、今までの違いは。③台帳整備の具体的な方法は。④整備された台帳の活用は。⑤結婚奨励の施策は。

市民部長 ①後継者の結婚促進を図る為、四十名程度委嘱、未婚者調査、結婚希望者の把握、結婚紹介及び仲人等を行なう。②実際に訪問し具体的に聞き取り調査を行なう。③登録いただいた全会員に対し、意向調査を行ない、台帳を整備する。④推進員に情報を提供、結婚促進を図る。⑤推進員会議の中で検討してゆく。

問 乳幼児医療助成及び小学生入院医療費助成事業について

①小学生入院医療費助成事業の積算根拠は。②乳幼児医療助成事業を小学生まで拡大は。③医療費の窓口負担をなくす事務手続きできないか。

市民部長 ①前年度の入院医療費より自己負担額を求め、小学生の見込数に乘じ積算。③国保分は県内現物給付、社会保険分は安達管内だけ現物給付。家族療養費付加給付及び高額医療費との調整が難しく償還払い方式を採っている。

市長 ②平成十九年度中に総体的に検討してまいります。

問 安達ヶ原ふるさと村の管理運営について①無料化した原因は。②十九年度は入場料収入を見込まず、どのような運営をするのか。③十九年度の管理委託料が二千五百二十七万円と増額されている理由は。④独立採算方式で運営されるべきではないか。

産業部長 ①整備の拡充や改装は財政面から困難、年々入場数が激減、有料施設の機能が果せない等。②黒塚劇場やDVDアニメ劇場の上演を取りやめ、五千五百万円の経費削減を図る。③決算見込みと無料化による経費負担の見直しの結果。④収益事業部門は独立採算制運営を基本とする

が、公益的部門は、管理費用を市が負担する方式とする。

問 スカイピアあだたらについて①プール休業による十九年度利用料に変更はないのか。②今後の管理運営体制は。

産業部長 ①温泉分の利用料を収入で計上し、市民等の使用料は、前年同様とした。②温水プールは当分の間休業とし、温泉は従来どおり運営。

問 二本松市ふるさと振興公社と二本松菊栄会を合併、新会社を設立、管理受託収入を見込まない運営をすべきではないか。

市長 統廃合を考える必要性を感じている。暫く時間を頂きたい。

高橋正弘議員

問 地域情報通信ネットワーク整備事業について、光ファイバー・ADSL等未普及地域の解消をどのように図るか。総務省の補助事業・合併特別債、過疎債をどう活用するのか。

総合政策部長 基本的には、民間が主導的役割を担っていただきたいと思つている。今後アンケート調査による希望者を中心とする要望の掘り起こしを行い、未普及地域解

消に向け通信事業者へ働きかけていく。補助事業等による早急な実施については、民間業者の整備状況を見極めながら地域要望の優先度及び財政計画と調整を図りつつ検討していく。

問 東和の幼稚園統合の建設計画は、建設検討委員会設置について、幼保一体施設の設置は可能か。

市長 統合幼稚園の建設計画については、保護者や地域の皆さんの要望をよくお聞きして、長期総合計画のなかで検討していきたいと考えている。建設検討委員会設置については、状況に応じ設置することは、考えていきたい。幼保一体施設の設置については、国の幼保一元化推進の考えもあり、子育て支援として設置する『子育て推進室』の組織の中で検討する。

問 均衡ある発展のための本庁・支所の役割について、支所長の権限・決裁権等の委任事務は、支所施設の有効活用は、災害発生時における本庁・支所の連携対応策は。

総務部長 支所長の権限については、二本松市職務権限規程において定めており、支所長は、部長職の職位として、

市長及び助役の指揮監督を受け、市長の政策決定及び職務遂行の補佐、部の実施計画等の樹立及び部内統括、人事及び組織管理等を部長の職務として規定している。市行政の意思決定における最高機関である庁議のメンバーでもあり政策及び行政運営方針その他の重要事項の決定に参画し、意見を述べる事ができる。支所長は、本庁の部長と全く同じ専決権限を有し工事契約関係の起工の決定や請負契約の締結又は、解約などについて三百万円未満までの決裁ができる。

建設部長 道路・河川に関する豪雨災害事務等は、本庁道路維持課を窓口として対応しているが昨年十月の豪雨では、各支所建設課の応援を求め、災害箇所把握、通行の確保と公共災・単独災の判断にため災害査定を受けた。

中沢武夫議員

問 財界ふくしま三月号に、農地法違反の見出しで、本市錦町二丁目の土地売買の記事が掲載されていたが、農業委員会長の見解を伺います。

農業委員会長 農地法第三条

の許可、いわゆる耕作目的のための所有権の移転の許可については、所有権の移転をしようとする売主と買主の双方が申請書に必要事項を記載し、登記簿謄本を添付して農業委員会に申請することになって

います。本件につきましては、申請書記載の地目、土地登記簿謄本、農地台帳の地目が同一地目であったこと、また、申請地の字限図などの図面も添付の必要がないことから、審査時には把握できなかったものであります。大変申し訳なくこの場をお借りしてお詫び申し上げます。

なお、許可処分は有効であり、処分の取り消しは行うべきでないとの判断であります。

問 水田農業確立対策事業に係わる過年度分助成金未払いについて。二本松市水田農業推進協議会会計と一般会計の係わりは、どうなっているのか。

産業部長 水田農業推進協議会は、米の生産調整実施団体と生産調整実施に係わる補助金の窓口・受け皿として、設置された任意団体であります。**問** 本事業の係りで一般会計へ歳入・歳出された金がある

とのことであるが、どのようなか。

産業部長 歳入金は、既に水田農業推進協議会から農事組合に暫定支出されていた補助金に係わる精算過大分の戻し入れ金及び当時の担当職員が事務執行上の責任として自主的に申し出た金であります。

歳出金は、水田協議会会計から支出すべきでなかった過年度に実施された水田農業経営確立対策助成金と過払いにより資金不足となった金であります。

問 個人が出した金を一時預かったが、その後返したとの話を仄聞したが、真偽の程は。また、それが真実だとすればその金は公金か私金か。

産業部長 本件に関しては、当時の事務関係者が過払い金について自主的な判断により負担申し出た金額を一時的にお預かりしたが、過払い金が精算により返納され、不足額の補填がなされたのでお返しした。金円については、正式に市に歳入されなかったもので私金である。

菅野 明議員

問 市指定金融機関であるみ

ちのく安達農協の今回の支店統廃合計画(案)をどうみているか。

産業部長 市に対し今のところ何ら協議等はなく、全く未承知である。市へ協議等はないが、地域の唯一の金融機関窓口であり支店としてのこれまでの役割等、組合員や利用者への理解の下サービス低下にならぬよう配慮頂くとともに営農相談・指導の充実・強化が図られるよう願うものです。**問** 今回の支店統廃合による行政面への影響はあるか。あとすればどのようなのか。また、その対応をどう考えているか。

産業部長 JAからの協議がなされた後において、市内の意見調整等を図り対応します。**問** 市退職職員の天下りはあるのか。あればその内容はどうなのものか。

総務部長 市としては社会福祉法人等から役員等候補者の推薦依頼を受け、現職又は退職職員の中から、それぞれ求める職位に応じ職務遂行能力や管理能力といった観点から適任と思われる者を推薦している。最終的には各法人等において決定されるもので、世間一般に言われている「天

下り」との認識はもっていない。現在推薦している団体と役職は、二本松商工会議所専務理事一名、社会福祉法人あだち福祉会特別養護老人ホーム羽山荘の施設長一名副施設長一名、社会福祉法人のびのび保育園長一名、社団法人二本松市シルバー人材センター事務局長一名、社会福祉法人二本松市社会福祉協議会常務理事兼事務局長一名の六名です。

問 市長はこのことをどう考
えているか。

市長 総務部長の答弁のとおりである。

問 市内の老人福祉施設への
退職職員の再就職の基準は。

総務部長 推薦依頼のある団
体に対し、人選に心がけてい
ることは、職務遂行能力、管
理能力、リーダーシップなど
職員としての資質、性格、素
行など総合的に判断し慎重に
対処してきた。



問 天下りについては市民か
ら批判が出ているが、改善策
はどう考えているか。

総務部長 各推薦依頼団体が
自ら採用した職員が早く管理
職として登用される能力を持
つことが何よりも大切である。

鈴木利英議員

問 福祉施策、子育て支援対
策の①小学生入院医療費助成
の内容②出産祝金の実績③建
設技術学院跡地整備方法は。

市民部長 ①入院一日でも制
度に該当し、償還払い方式で
助成する。

保健福祉部長 ②二月末で、
四百五十四人となっている。

総合政策部長 ③福祉関係で
の整備を考えながらも、今後
時間をかけて協議・検討する。

問 観光施策の①霞ヶ城ライ
トアップ事業②菊人形の時間
延長③ふるさと村食堂の夜間
営業の費用対効果と④観光施
策展開と財政への波及効果。

建設部長 ①十七・十八年度
合せて約二千万円で整備し、
来園者の感動と、フォトコン
テストの題材、冊子への掲載
とPRに効果があった。

産業部長 ②延べ十五日で四
百五十五人の入場者があり、

マスクにも取り上げられ知
名度アップに貢献した。③レ
ストラン営業は、採算が合わ
ず一年間で取りやめた。④観
光施策充実の市財政への波及
効果は、生産拡大効果・所得
拡大効果・雇用拡大効果が見
込まれ市税収増につながるた
め観光立市二本松の実現に向
け事業を推進していく。

問 新設する子育て推進室と
観光立市推進室の目的と新市
建設計画の重点施策は。

市長 総合的な企画立案と全
庁的な調整を早急に図る必要
があるので先行して組織化す
るもので、全庁的な協力・協
調体制で推進する。新市建設
計画に掲げられている施策は
全部やりたいのが私の思いで
まず、緊急に取組むべき課題
の施策を重点的に推進する。

問 農業施策の①集落営農の
進捗状況と今後の進め方②認
定農業者、新規就農者数等③
担い手の高齢者対策としての
小農機具助成④農地水環境保
全対策の指導方針⑤五年後の
農業諸政策、計画の変化は。

産業部長 ①四組合が組織化
され、四地区、一団体の組織
化を支援していく。②認定農
業者は三百四十三人、新規就
農者は十四年度から十八年度

までで、二十五人。③機械導
入により、補助が受けられる
認定農業者の推進、他の担い
手に委託する、集落営農組織
の一員となる方策を推進して
いく。④十九年度からの本格
実施に向け国の実施要綱を実
施予定の三十五地区代表者に
説明している。⑤品目横断的
経営安定対策により施策の担
い手となる認定農業者の育成
確保及び集落を基礎とした営
農組織の組織化等が推進され
る。

新野 洋議員

問 長期未着手都市計画道路
の見直しについて①長期未着
手となった理由と今後の対応
は。②作田・郭内線の郭内部
分の一部整備は可能か。

建設部長 ①計画決定から数
十年たっており現実に即さな
い路線であることや、財政事
情による。二十二・三年度を
目途に見直す。②可能である。

問 まちづくり賑わい推進事
業について①昨年の事業実績
と効果は。②新規優先の見直
し。

産業部長 ①判定委員会を設
け五団体を補助対象と決定し
た。一定の成果はあったと考

えており事業の継続を望む。
②見直しを検討する。

問 専門知識の必要な臨時職
員の対応について①保育やレ
セプト点検等に携わる臨時職
員の安定雇用対策は無いのか。
②市立保育所、幼稚園全体で
の臨時職員の割合は。

市民部長 ①二十三年から原
則オンラインによるレセプト
請求になることを踏まえ、十
九年度に安定雇用を検討する。
保健福祉部長 ②市立保育所
における正規職員は四十六名、
臨時保育士四十三名で運営し
ており安定雇用は課題としな
ければならない。

教育部長 ②幼稚園職員は五
十名そのうち臨時職員は四名。
問 出産祝い金支給事業につ
いて①現在までの支給人数及
び定住状況と政策効果は。②
条例内容の見直しや別事業へ
の振り替えは。

保健福祉部長 ①二月末日現
在支給四百五十四人、転出者
十三人であり、政策効果はし
ばらく状況を見て判断したい。
②総合的な子育て支援対策を
検討するなかで考えていく。

再質問 現金の支給は政策効
果が薄い。妊産婦検診の無料
化や児童の医療費の補助に使
えば、全額目的に使われるこ

となる。見直すべきでは。

市長 子育て支援政策全体の
中で見直していく。

問 霞ヶ城公園と菊人形につ
いて①菊人形総予算の昨年対
比実質減額と一般会計からの
実質総補助額、各項目ごとの
減額幅は。②通年観光ゾーン
としての霞ヶ城公園の整備計
画と菊人形のあり方は。

市長 昨年対比一億円の減額。
運営管理費二百万円、総務費
九百万円、広報宣伝費四千三
百万円、施設費四千六百万円
の減。実質総補助額は一億八
千九百二十六万円となる。②
庭園と公園内史跡や文化財に
自然を最大限に生かした菊人
形観賞と公園全体の散策を一
体的観光ゾーンとして拡大し
イベント内容の充実を図る。

斎藤広一議員

問 収入が増えないのに、所
得税、住民税の増税が市民に
与える影響について。

総務部長 定率減税廃止によ
る増税分は、八千六百三十三
万円となります。公的年金控
除縮小にもなう国民健康保
険税への影響は、二千四十二
人、その額は三千百二十万円
の負担増となります。

市民部長 高額医療費につい
ては、国保分で二十九世帯、
年間百七十七万円。老人分で
五十三人、九十二万円。医療
給付費については、国保分で
三十人、影響額は年間百五十
七万円、老人分で百十六人、
四百八十万円と推計されます。

保健福祉部長 税制改定によ
る影響は、介護保険料で千七
十七人、一千三百五十四万円
の負担増となる見込みです。
保育料については、定率減税
の半減によって、所得税額が
増える為、保育料の値上げが
されるが、負担増とならない
よう必要な規則の改正を行
います。又同一世帯から二人以
上保育所に入所している場合
は保育料を減額していますが、
幼稚園を利用している児童も
二人目以降新たな対象に加え、
軽減策を講じます。幼稚園に
ついては、第二子、第三子と
も、公立、私立を問わず軽減
策を講じます。

問 臨時保育士の三年での解
雇について。

保健福祉部長 現在職員確保
の為、要綱の特例規定による
など何らかの方法をとって雇
用を考えているところです。
新たな臨時職員募集は二十人
です。

問 安達駅前下水道が設置
されたので駅前に公衆トイレ
の設置をできないか。

市民部長 長期総合計画策定
事務の中で、安達駅周辺整備
と併せ、検討したいと思いま
す。尚JRに安達駅のトイレ
計画があるかどうか調査した
い。

問 都市計画道路見直しと県
道休止三路線復活の実態につ
いて。

建設部長 安達地域での長期
未着手路線として、北向油井
町線、安達駅福岡線は、二十
年までに都市マスタープラン
や、二十二年、三年度までに
行われる予定の福島都市圏総
合都市交通体系調査を目的に
新市全体の都市計画道路を見
直していく考えです。尚現在
十六メートルの幅員を予定し
ていますが見直しには幅員も
含めて検討してゆきたい。

斎藤賢一議員

問 国旗・国歌について①学
校での日の丸・君が代につい
ての司法の相反する判断に市
長の見解は。②市内の小中学
校で「国旗・国歌」について
指導要領通り実行されている
か。

市長 判決が下されたものに
対しては遵守すべき。指導要
領通り、則り行うべき。

教育長 全小中学校で国旗を
掲揚し、国歌を斉唱している。
問 教育全般について①小中
学校の学力向上策の成果。②
塾通い、家庭教師の実態。③
不登校の児童生徒の数とその
対策は。

教育長 ①「全国標準学力検
査」と「県学力実態調査」で
それぞれ平均を上回っている。
②小学校で23%、中学校で47
%となっている。③長期（九
十日以上）欠席者は小学校で
一名、中学校七校で二十名と
なっており、生徒指導の最大
の課題と捉え、カウンセラー、
生活相談員を配置して相談、
指導に当たっている。

問 教育再生会議の提言につ
いて①ゆとり教育の見直しと
あるが必要か。②規律ある教
育を目指すため体罰の範囲を
定めた通知の見直しについて
の見解は。③社会総がかりで
の子供教育に当たる中で家庭
の役割、家庭での教育力の向
上については。④教育委員会
の改革を提言しているが。

教育長 ①我が国の学力は高
いレベルであったが、近年は
必ずしも望ましい状況にはな

い。改訂が行われ、授業時数
が拡充されればと期待をして
いる。②いかなる場合でも体
罰はだめだが、時には毅然と
した態度で臨む必要がある。
③家庭は教育の原点と考える
が他国と比較するとしつけ不
足と見られる傾向にあるので
市では「家庭教育学級」「父親
の家庭教育への参加を考える
集い」などの講座を開設し、
家庭教育の充実につとめてい
る。また国全体の問題と認識
している。

教育委員長 ④教育委員会そ
のものの存在意義を原点に立
ち返り、委員の数や構成、首
長との権限分担など本格的に
見直すものであり、基本的
には賛同している。

問 市長の政治姿勢について
①市政懇談会の日程を定例議
会と重複させたのは議会軽視
では。②登庁には公用車を使
わないとした公約は破られて
いるが。

市長 ①今後の進め方につい
ては充分意を用いる。②使用
に至った経過を市民に説明し、
理解を得たい。

